



報道機関各位

令和7年度海水浴場の水質調査を実施します

1 概要

本格的な海水浴シーズンを迎える前に、市民が安全かつ快適に海水浴を楽しめるように、市内の主要な海水浴場について、水質調査を実施します。この水質調査は、環境省の依頼に基づき全国で実施されており、本市においても昨年と同様に実施するものです。

2 調査対象となる海水浴場

岩屋海水浴場及び脇田海水浴場…資料1-1、資料1-2参照

3 調査実施日時

1日目：5月14日（水）岩屋海水浴場：10：00～、脇田海水浴場：11：00～

2日目：5月20日（火）岩屋海水浴場：10：00～、脇田海水浴場：11：00～

岩屋海水浴場の作業が終わり次第、脇田海水浴場へ移動し、作業を実施します。

※実際に海上にて海水を採取するおよその時間を示しています。

また取材時間及び場所は、資料1-1、資料1-2を参照してください。

（取材者集合場所に集合後、取材対応位置までご案内いたします）

4 調査項目

（1）海水浴場の判定基準項目【5月14日（水）及び5月20日（火）】

ふん便性大腸菌群数、油膜の有無、COD、透明度

（2）参考項目【5月14日（水）（pH及び水温は5月20日（火）も測定）】

pH、水温、腸管出血性大腸菌 O-157 等

5 取材にあたっての留意点

（1）市が使用する船舶に取材目的の同乗はできません。海上での取材を希望される場合は、各自で船舶の手配をお願いします。

（2）海水浴場の駐車場又は、民営駐車場をご利用ください。

（3）荒天等による調査日時の順延の判断は、調査当日の9：00までに環境監視課が行います。下記問い合わせ先までご連絡ください。

6 その他

調査結果は、福岡県が北九州市を含む県内の調査結果を取りまとめ、6月中旬頃に公表します。その後、環境省が全国の調査結果を取りまとめ、7月上旬に公表します。

7 添付資料

（1）調査地点図 資料1-1、資料1-2

（2）海水浴場水質判定基準 資料2

（3）調査対象海水浴場情報と過去の調査結果 資料3

（4）水質判定基準等用語解説

問い合わせ先

環境局環境監視課 電話 093-582-2290

担当（課長）松岡、（係長）中安